

# 町会長・自治会長・理事長の変更届について

## 代表者を変更される町会・自治会・管理組合の皆様へ

新しい代表者が決まりましたら、こちらの『変更届』を、速やかにご提出いただきますようお願い致します。**習志野市社会福祉協議会は、習志野市役所とは別の団体になります。**

市役所に変更届をご提出された場合も、お手数ですが、別途、社会福祉協議会までご提出くださいますようお願い致します。

この「変更届」のご提出がない場合、社会福祉協議会からのお知らせ等は、これまでの代表者へお届けします。なお、「変更届」をご提出いただいた後、更新手続きに時間を要するため、手続きが完了するまでは、これまでの代表者へお届けすることがございます。ご了承ください。

※変更があった場合のみ、ご提出していただければ構いません。

提出方法：FAX・E-mail・Google フォーム(インターネット上で変更できます)  
(上記の方法が難しい場合は、電話でも可能です)

提出先：社会福祉法人 習志野市社会福祉協議会  
習志野市秋津3-4-1 【TEL】452-4161  
【FAX】451-8211 【E-mail】info@nashakyo.jp

※E-mail でご提出の場合は、メール本文に以下の項目を全てご記入いただくか、社会福祉協議会のホームページから書式をダウンロードし、メールに添付して送っていただくこともできます。

### Google フォーム(インターネット)の場合

<https://forms.gle/L2knXE6sa9mLiLNG8>  
まで、アクセスしていただくか、QRコードをご利用ください



習志野市社会福祉協議会 地域支援係 行き

**FAX 047-451-8211** (TEL 047-452-4161)

## 町会長・自治会長・理事長 変更届



町会  
自治会  
管理組合

【町会・自治会・管理組合名】

フリガナ

【新代表者 ご氏名】

【新代表者 ご住所】

【新代表者 TEL】

【任期】 年 月 日 ~ 年 月 日

【連合町会加入】 加入・未加入 【加入世帯数】 世帯

回覧板などでお知らせする数

【各戸配布部数】 部 【回覧部数】 部

【記入いただいた方のご氏名】 【ご記入日】 年 月 日

～ご協力ありがとうございました～

## 注意事項

- 津田沼支部 → 加入町会は、変更届を封入しない。加入町会へは、封入する。
- 花咲支部→封入しない
- 大久保支部→平和団地自治会は、風車を配布しない為、未送付